

# 新型コロナウイルス感染症について

## 幼稚園の在園児の保護者の皆さまへのお願い

令和2年2月7日

新型コロナウイルス感染症は、感染症法の「指定感染症」に指定されましたが、我が国において、現在、流行が認められている状況ではなく、市民の皆さまが行う感染対策は今までと変わりありません。風邪や季節性インフルエンザ対策と同様に一人一人の手洗いや正しいマスクの装着、咳エチケットなどの通常の感染症対策に努めていただくようお願いいたします。

認定こども園・保育園は乳幼児が長時間にわたり集団で生活する場であり、常日頃から一人一人の子どもと集団全体の双方について、健康と安全を確保する責務がございます。つきましては、保護者の皆さまにおかれましては、下記についてご協力をお願い申し上げます。

- 咳の飛沫や鼻水等が手に付着している場合は、石けんによる手洗いを行ってください。  
手洗いができない場合は、必要に応じて消毒用アルコールをご使用ください。
- 咳やくしゃみが出る場合は、周りの人にうつさないために、マスクを使用してください。  
マスクをしていないときに、咳やくしゃみが出る場合は、ハンカチやティッシュで口の鼻を覆ってください。
- 海外等に渡航し、日本へ帰国した在園児のお子さまについて  
渡航先やお子さまの体調を確認させていただきますので、渡航前及び再登園する前に、認定こども園及び保育園にご連絡ください。
- 概ね過去 2 週間以内に武漢市を含む湖北省から帰国した方や武漢市を含む湖北省から帰国した方と濃厚な接触をしたことがある方で、発熱等がある場合は、マスクを着用する等して、速やかに下記の相談機関へご相談ください。

濃厚接触とは：新型コロナウイルス感染症が疑われるものと同居あるいは長時間の接触（車内、航空機内等を含む）があったもの

適切な感染防護無しに新型コロナウイルス感染症が疑われる患者を診察、看護もしくは介護していたもの  
新型コロナウイルス感染症が疑われるものの気道分泌液若しくは体液等に直接接触した可能性が高いもの

### 【帰国者・接触者相談センター 2月7日開設】

千葉県印旛健康福祉センター	043-483-1466 平日	午前9時～午後9時
千葉県庁電話相談受付	043-223-2989 土曜・日曜・祝日	午前9時～午後5時
* 平日・土曜・日曜の時間外は千葉県印旛健康福祉センター		コールセンター受付

【問い合わせ先】 佐倉市役所 子育て支援課  
子育て支援班 ☎043-484-6415